

# 総合教育

# 訓練の目的

電話という相手の行動や動作が把握できない状況の中で、胸骨圧迫等の口頭指導を行なうことから、バイスタンダーに口頭指導の内容が正確に伝わらず、有効な応急手当が行われていないことが考えられる。

こうしたことから、指令員の口頭指導がバイスタンダーに正しく伝わり、有効な応急手当が実施されているかを検証することにより、口頭指導の質を向上させることを目的とする。

# シミュレーション訓練 実施方法

- 1 訓練実施者（指令員役）に指令内容は知らせずにブラインド形式で行う。
- 2 訓練実施場所をパーティション等で区切り、訓練実施者（指令員役）から通報者役（バイスタンダー役）が目視にて確認できないようにする。

3 通報方法はモデル消防本部で対応できる形とする。

4 通報者役とバイスタンダー役を分ける等はモデル消防本部で対応できる形とする。

5 通報者役（バイスタンダー役）への指示や想定付与等はカンペなどを使用し細かく出すこと。

6 通報者役（バイスタンダー役）にあっては普通救命講習等の未受講者が望ましいがモデル消防本部が対応できる形とする。



7 住所、対象物名にあつては、モデル消防本部管内の住所にすること。

なお、口頭指導が正しくバイスタンダーに伝わり、有効な応急手当が実施されているかを検証することを目的にしていることから、間違いやすい住所等は想定しないこと。

- 8 訓練想定にあっては別添の内容とするが、訓練実施者の技術及び経験により、モデル消防本部にて負荷をかけることは可能とする。
- 9 通報者の性別にあっては、モデル消防本部で対応できる形とする。

10 電話番号にあっては、モデル消防本部で行う通報方法により対応すること。

（固定電話または携帯電話）

11 傷病者役と訓練用人形の交換時期は、モデル消防本部で対応できる形とする。

# 通報者役共通事項

- 1 通報者役は興奮した強い口調（慌てている様子）で通報する。
- 2 訓練実施者（指令員役）から聞かれたことのみ返答する。
- 3 事前情報以外の内容を言わない。
- 4 口頭指導の内容には主観はいれずに指導通り対応する